

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

有限会社 医療福祉評価センター

2. 事業者情報

名称： 特定非営利活動法人 はまゆう会ふれあい	種別： 就労継続支援事業B型
代表者氏名：中里 和彦	定員（利用人数）： 20 名
所在地：長崎県五島市三尾野一丁目7番1 五島市福江総合福祉保健センター内 TEL：0959-72-3089 Fax：0959-72-3089	

3. 総評

◇ 特に評価の高い点

1. 職員にとって働きやすい環境と利用者の笑顔が輝く施設

利用者への支援の中で、わからないことや、困ったことを上司や職員間で気軽に相談できる体制が整い職員間の連携が図られている。職員にとって働きやすい環境が確保され、事業所全体が家庭的な雰囲気を持つことで職員は利用者に優しく接することができ、利用者の輝く笑顔に繋がっている。

2. 利用者の自立に向けた支援

職員は、利用者一人ひとりが地域の中で自立して暮らして欲しいという強い願いを持ち、通所に際して公共機関を利用することを提案している。また、徒歩で通所することを見守る等、利用者の自主性を尊重する姿勢に徹し、地域での自立した暮らしを支えている。

3. 五島市イメージキャラクターを用いた地域との交流

五島市の人気イメージキャラクター（ゆるキャラ・椿ねこ）をモチーフにしたメモ帳やキーホルダー等のグッズを就労作品として手作りし、利用者が自主的に行う事業所の売店やフェリー発着所の売店等で販売することで旅行者の人気を得る等、地域との交流を積極的に行っている

◇改善を求められる点

1. 理念の統一と基本方針・中長期計画の策定

理念が、総会資料や面接時説明事項の事業目標に読み取れるが、理念として明記・統一されておらずわかりにくい。基本方針も事業目標の中で、基本方針としての表記がなされていない。基本方針は、法人の理念に基づき組織が持つ機能等を具体的に示す重要なもので事業計画の基本ともなるので明確化が望まれる。

新施設建設に伴う5か年の財務シュミレーションは、策定されているが組織体制や人材育成を踏まえての中長期計画は、策定されていない。中長期計画は、事業所の根幹となる、理念や基本方針の実現に向けて目標を明確にし、課題や問題点を明らかにしていくものである。

理念の統一とこれらを踏まえた基本方針、中長期計画の策定が望まれる。

2. 各業務の手順書（マニュアル）の作成

施設内外の事故等対応マニュアルは作成されているが、作業内容や生活支援についての手順書（マニュアル）が文書化されていない。

利用者尊重やプライバシー保護の姿勢を明示した、標準的な実施方法の各種手順書（マニュアル）の作成・整備と、全職員への周知・見直しの仕組みの構築を期待する。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

初めての第三者評価で当初とまどいもありましたが、今後の事業所体制づくりに大いに参考となりました。社会福祉法及び障害者総合支援法に基づくサービス提供事業所として利用者の満足度を高める体制の確立を目指します。具体的には理念の制定・各種計画の策定及びマニュアルの作成など、指導を頂いた事項を平成27年度中にはクリア出来る様、役員・職員一体となって取り組んでまいります。ありがとうございました。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果
(別紙)

事業所情報（障害者・児施設）

（平成 26年9月 25日 現在）

施設名 就労継続支援 B 型事業所 ふれあい

1. 基本情報

郵便番号	853-0064		
所在地	長崎県五島市三尾野一丁目7番地1 五島市福江総合福祉保健センター内		
TEL	0959-72-3089	ホームページ	http://gotofureai.sitemix.jp
FAX	0959-72-3089	E-mail	hamayuu8@k-int.jp
施設までの利 用交通手段	バス		
開設年月	H23年4月1日	開所時間	9:00～17:00
敷地面積	72, 14 m ²		
経営主体	NPO 法人はまゆう会	施設長名	片山 伸子

2. 職員体制（複数の資格取得している場合は、重複計上してください）

専門職	常勤	非常勤
管理者兼サービス管理責任者	1	
事務・会計		1
生活支援員・作業指導員	1	4

3. 施設の理念・方針

- 1) 当事業所は利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から必要な訓練及び職業の提供を適切に行う。
- 2) 当事業所は利用者の意思及び人格を尊重し常にその立場に立って支援を提供する。
- 3) 当事業所は出来る限り居宅に近い環境の中で地域や家族との結びつきを重視した運営を行い関係市、その他の障がい者支援施設、地域の保健医療サービス又は福祉サービスを提供するものとの連携に努める。

4. サービス内容

対象地域	五島市内
対象年齢	18歳～65才以下
定員	20名

サービス名	備考
清掃	利用者が快適な日中活動が送れるよう、事業所内の環境を清潔に保つことに努めます。
送迎	週5日（市内送迎）月・水・金（富江、玉之浦）、火・木（三井楽）
生産活動の機会の提供	利用者の特性を重視し、お一人お一人に適した作業が提供できるよう努めさせていただきます。
情報提供	有益で必要な情報を提供させていただきます。
人間関係	円滑な人間関係を築き、社会性を養うことが出来る様支援します。
相談・及び援助	利用者及びその家族又は身元引受人からの相談は必要に応じて支援を行うよう努めます。
社会資源の利用	社会資源の活用が図れるよう支援いたします。
健康管理	個々の疾病予防、健康管理に努めさせていただきます。
通院治療	利用時間内に発生した事故や急病について、治療が必要な場合は通院いたします。

5. 事業所から利用者（希望者）の皆様へ

- 設備・器具は本来の目的に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。
- 事業所内での飲酒は禁止です。喫煙は決められた場所で休憩時間をお願いします。
- 貴重品につきましては、利用者の責任において管理させていただきます。自己管理の出来ない利用者につきましては、貴重品を施設に持ち込まれないようお願いします。
- 利用者の思想、信教は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動政治活動はご遠慮ください。
- 健康診断、医療に係る検査は特別な事情がない限りお受けください。
- 事業所内の清潔、整頓その他の環境衛生の保持にご協力ください。
- 火災予防の規律に関しては特に注意を払い必ずお守りくださるようお願いいたします。
- 利用者の生活を充実させるために家族が自主的にNPO法人を運営しております特別な事情がない限り入会していただきますようお願いいたします。
- 利用者に対するサービスの実施及び安全衛生管理等の管理上必要があると認められる時は、それに必要な措置をとる場合がありますのでご了承ください。その場合はご本人のプライバシー等の保護については十分な配慮をいたします。

6. 施設の公開、実習生、ボランティアの受入について

施設の公開・見学	実習生の受入	ボランティアの受入
有	有	有